



第99回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時

場所

富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール議決権行使期限：2023年6月27日（火曜日）
午後5時まで

- ・ご出席につきましては、株主総会当日における感染症の流行状況やご自身の体調をご勘案のうえ、**書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権のご行使も含めて、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。**
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができますので、ご利用をご推奨申し上げます。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第99回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案および参考事項）	
＜会社提案＞	
第1号議案 別途積立金の取崩しの件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
＜株主提案＞	
第3号議案 定款一部変更の件（1）	14
第4号議案 定款一部変更の件（2）	15
第5号議案 定款一部変更の件（3）	17
第6号議案 定款一部変更の件（4）	18
第7号議案 定款一部変更の件（5）	19
事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41
株主総会会場ご案内	株主総会会場案内書 裏表紙

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面交付は省略することができますが、今回は、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面（法令および当社定款に基づき記載を省略した事項を除く）でお送りしております。次回以降につきましては、この取扱いを変更する際は、あらためて株主さまへご案内申し上げます。

(証券コード 9505)
2023年6月7日

株 主 各 位

富 山 市 牛 島 町 1 5 番 1 号
北 陸 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 金 井 豊

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて、法令および当社定款の規定に基づき本株主総会招集ご通知から記載を省略した事項も含めて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「北陸電力」または「コード」に当社証券コード「9505」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ご出席につきましては、株主総会当日における感染症の流行状況やご自身の体調をご勘案のうえ、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権のご行使も含めて、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができますので、ご利用をご推奨申し上げます。

事前の議決権のご行使に際しましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認くださいのうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール
当日における感染症の流行状況等により、席数を減少し、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 別途積立金の取崩しの件

第2号議案 取締役9名選任の件

<株主提案（第3号議案から第7号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件（1）

第4号議案 定款一部変更の件（2）

第5号議案 定款一部変更の件（3）

第6号議案 定款一部変更の件（4）

第7号議案 定款一部変更の件（5）

上記各号議案の内容等は、後記の株主総会参考書類に記載してあります。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、今回は、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。なお、お送りする書面には、法令および当社定款第14条の2第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した書類の一部であります。

- ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンまたは携帯電話をご利用の方

以下のウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の場合、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力は不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2023年6月27日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) パソコン、携帯電話またはスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案および第2号議案は、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案

### 別途積立金の取崩しの件

燃料価格の高騰などに伴い大幅な当期純損失を計上することとなった収支状況および財政状態を勘案し、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩したいと存じます。

1. 減少する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 70,000,000,000円（全額）
2. 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 70,000,000,000円

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。外部の知見を当社の経営に活かし、さらに取締役会における経営の監督機能強化や多様性の確保を図る観点から、社内取締役を1名減員、社外取締役を1名増員し過半数とする取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                 | 現在の当社における地位    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かな い ゆたか<br>金 井 豊 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                    | 代表取締役会長        |
| 2     | まつ だ こう じ<br>松 田 光 司 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                 | 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 3     | しお たに せい しょう<br>塩 谷 誓 勝 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                              | 取締役副社長 副社長執行役員 |
| 4     | ひら た わたる<br>平 田 亙 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                    | 取締役 常務執行役員     |
| 5     | かわ だ たつ お<br>川 田 達 男 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                   | 取締役            |
| 6     | あ たか たて き<br>安 宅 建 樹 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                   | 取締役            |
| 7     | う の あき こ<br>宇 野 晶 子 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>                    | 取締役            |
| 8     | いほり えい しん<br>庵 栄 伸 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>    | —              |
| 9     | やま した ゆう こ<br>山 下 裕 子 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span> | —              |


| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         |  <p>かない ゆたか<br/>金 井 豊<br/>(1954年10月19日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>    | <p>1977年 4 月 当社入社<br/>2010年 6 月 当社常務取締役<br/>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br/>2015年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>2021年 6 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北陸経済連合会会長<br/>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br/>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長<br/>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br/>富山県公安委員長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1977年の入社以来, 主に原子力発電関係業務に従事し, 現在, 代表取締役会長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 60,055株     |
| 2         |  <p>まつだ こうじ<br/>松 田 光 司<br/>(1962年11月11日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1985年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員石川支店長<br/>2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br/>2020年 6 月 当社営業本部長委嘱<br/>2021年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>黒部川電力株式会社代表取締役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1985年の入社以来, 主に営業関係業務に従事し, 現在, 代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                             | 37,100株     |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         |  <p>しお たに せい しょう<br/>塩 谷 誓 勝<br/>(1960年4月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2016年6月 当社執行役員火力部長<br/>2018年6月 当社取締役 常務執行役員<br/>2022年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>品質管理・原子力安全推進部, 火力部, エネルギー取引部 (原子燃料に係る事項を除く)</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1983年の入社以来, 主に火力発電関係業務に従事し, 現在, 取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 13,134株     |
| 4         |  <p>ひら た わたる<br/>平 田 互<br/>(1962年6月22日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</p>       | <p>1986年4月 当社入社<br/>2014年6月 当社経営企画部部長<br/>2018年6月 当社執行役員経営企画部長<br/>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>経営企画部, 経理部, エネルギー取引部 (原子燃料に係る事項)</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1986年の入社以来, 主に経営企画関係業務に従事し, 現在, 取締役 常務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                         | 11,300株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                          | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         |  <p data-bbox="270 677 506 752">かわだ たつお<br/>川田 達男<br/>(1940年1月27日生)</p> <p data-bbox="319 762 461 798">再 任</p> <p data-bbox="319 813 461 849">社 外</p> | <p data-bbox="541 198 1150 258">1962年3月 福井精練加工株式会社（現セーレン株式会社）入社</p> <p data-bbox="541 266 1019 291">1985年8月 セーレン株式会社常務取締役</p> <p data-bbox="541 299 923 325">1987年8月 同社代表取締役社長</p> <p data-bbox="541 332 1115 358">2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者</p> <p data-bbox="541 365 1150 426">2005年10月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="541 433 949 459">2006年6月 福井県経営者協会会長</p> <p data-bbox="541 467 828 492">2008年6月 当社監査役</p> <p data-bbox="541 500 923 526">2009年3月 福井商工会議所会頭</p> <p data-bbox="541 533 1150 594">2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="541 601 1115 662">2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 669 979 695">2015年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 703 783 728">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="565 736 1115 762">セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者</p> <p data-bbox="565 769 958 795">KBセーレン株式会社代表取締役会長</p> <p data-bbox="565 802 988 828">Seiren U.S.A. Corporation取締役会長</p> <p data-bbox="565 836 923 861">ダイキン工業株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="541 869 1161 895">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 902 1342 1068">セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 49,600株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     |  <p>あ たか たて き<br/>安 宅 建 樹<br/>(1950年7月13日生)</p> <p>再 任<br/>社 外</p>  | <p>1973年 4月 株式会社北國銀行入行<br/>2004年 6月 同行専務取締役<br/>2006年 6月 同行代表取締役頭取<br/>2006年 7月 社団法人石川県銀行協会（現一般社団法人石川県銀行協会）会長<br/>2014年 4月 一般社団法人金沢経済同友会代表幹事<br/>2016年11月 金沢商工会議所会頭（現在に至る）<br/>2017年 6月 当社取締役（現在に至る）<br/>2020年 6月 株式会社北國銀行相談役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>金沢商工会議所会頭<br/>澁谷工業株式会社社外監査役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 9,400株      |
| 7     |  <p>う の あき こ<br/>宇 野 晶 子<br/>(1960年10月14日生)</p> <p>再 任<br/>社 外</p> | <p>1983年 4月 株式会社資生堂入社<br/>2016年 1月 資生堂ジャパン株式会社お客さまセンター長<br/>2019年 1月 株式会社資生堂秘書・渉外部部付部長<br/>2019年 3月 同社常勤監査役<br/>2022年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社資生堂常勤監査役を経験され、また同社での営業、マーケティングおよびリスクマネジメント等の業務経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。更に、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                          | 1,700株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8         |  <p data-bbox="273 583 503 627">いほり えい しん<br/>庵 栄 伸</p> <p data-bbox="273 627 503 671">(1956年8月20日生)</p> <p data-bbox="319 671 462 715">新任</p> <p data-bbox="319 715 462 759">社外</p> | <p data-bbox="541 201 1152 229">1979年 4 月 株式会社北陸銀行入行</p> <p data-bbox="541 234 1152 293">2009年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役</p> <p data-bbox="541 297 1152 326">株式会社北陸銀行取締役</p> <p data-bbox="541 331 1152 390">2013年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長</p> <p data-bbox="541 394 1152 423">株式会社北陸銀行代表取締役頭取</p> <p data-bbox="541 427 1152 456">2013年 7 月 一般社団法人富山県銀行協会会長</p> <p data-bbox="541 461 1152 520">2022年 6 月 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br/>(現在に至る)</p> <p data-bbox="541 524 1152 553">2022年11月 富山商工会議所会頭 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 557 1152 586">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="541 591 1152 619">株式会社北陸銀行代表取締役会長</p> <p data-bbox="541 624 1152 653">富山商工会議所会頭</p> <p data-bbox="541 657 1152 686">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 690 1152 901">株式会社北陸銀行代表取締役会長であり，株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     |  <p data-bbox="270 594 506 666"> <small>やま した ゆう こ</small><br/>                     山下 裕子<br/>                     (1962年4月16日生)                 </p> <div data-bbox="316 677 462 715" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任</div> <div data-bbox="316 727 462 765" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</div> | <p data-bbox="541 195 1152 485">                     1997年4月 一橋大学商学部助教授<br/>                     2000年4月 同大学大学院商学研究科助教授<br/>                     2004年9月 プリンストン大学社会学部Visiting Research Fellow<br/>                     2007年4月 一橋大学大学院商学研究科准教授<br/>                     2017年4月 同大学大学院商学研究科教授<br/>                     2018年4月 同大学商学部教授（現在に至る）<br/>                     同大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）                 </p> <p data-bbox="541 500 1070 560">                     &lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>                     エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役                 </p> <p data-bbox="541 576 1342 896">                     &lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>                     一橋大学大学院経営管理研究科教授であり，長年にわたり同大学でマーケティング分野の研究に携わり，その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。<br/>                     同氏は，これまで直接企業経営に関与したことはありませんが，上記のとおり，社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。                 </p> | 0株          |

- (注) 1 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏は, 社外取締役候補者であります。
- 2 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏につきましては, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 3 川田達男, 安宅建樹および宇野晶子の各氏は, 現在, 当社の社外取締役であり, 就任してからの年数は, 本総会終結の時をもって, 川田達男氏は8年, 安宅建樹氏は6年, 宇野晶子氏は1年であります。なお, 川田達男氏は, 過去, 当社の社外監査役でありました。
- 4 当社は, 川田達男, 安宅建樹および宇野晶子の各氏との間で, 会社法第423条第1項に関する取締役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており, 各氏の選任が承認可決された場合には, 当該契約を継続する予定であります。また, 当社は, 庵 栄伸および山下裕子の両氏の選任が承認可決された場合には, 両氏との間においても, 同様の契約を締結する予定であります。
- 5 当社は, 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し, 被保険者が負担することになる第三者訴訟, 株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には, 当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また, 次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
- 6 山下裕子氏の戸籍上の氏名は, 村松裕子であります。

#### <取締役候補者のスキル・マトリクス>

取締役候補者の有する経験や識見は次のとおりであります。

|      | 企業経営 | 財務・会計 | ガバナンス・リスク管理 | 環境・技術 | マーケティング・営業 | グローバル | 地域共生 | 投資政策 |
|------|------|-------|-------------|-------|------------|-------|------|------|
| 金井 豊 | ○    |       | ○           | ○     |            | ○     | ○    | ○    |
| 松田光司 | ○    | ○     | ○           |       | ○          |       | ○    | ○    |
| 塩谷誓勝 | ○    |       |             | ○     |            |       |      | ○    |
| 平田 亙 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     |      | ○    |
| 川田達男 | ○    |       | ○           |       | ○          | ○     |      | ○    |
| 安宅建樹 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 宇野晶子 |      |       | ○           |       | ○          | ○     |      |      |
| 庵 栄伸 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 山下裕子 |      |       |             |       | ○          | ○     |      | ○    |

## <株主提案（第3号議案から第7号議案まで）>

第3号議案から第7号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（82名）の議決権の数は、1,010個であります。

### 第3号議案

## 定款一部変更の件（1）

#### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第7章 志賀原子力発電所の廃止措置推進本部設置

第44条 志賀原子力発電所の廃止措置推進本部を設置し、廃炉を着実かつ安全に進めるために具体的な廃止措置推進実施計画を立案する。

第45条 廃止措置の実施に伴って発生する様々な課題、とくに使用済み核燃料の搬出や大量の放射性廃棄物の処分法等に関して、あらかじめ具体的に検討を進める。

第46条 廃止措置実施プロセスの透明化をはかり、廃炉作業中の安全対策や汚染拡散・流出防止対策等について周辺地域住民らの意向を十分に反映させるとともに、第三者機関がそれらの対策の実効性を確認し検証できるようにする。

#### ○提案理由

福島原発事故のような過酷事故を起こさないことは、原子力事業者が果たすべき何よりもの責務である。原発事故防止の最も確実な方法は速やかに廃炉の決定をすることだ。福島原発事故の事故処理費用は膨張し続け12年以上たっても廃炉の道筋は見通せないことを見れば、大事故を起こす前に廃炉の選択をすることが肝心である。

本会社はすでに「廃止措置実施方針」を作成しているが、その内容は必ずしも具体的ではない。例えば、使用済み核燃料は敷地内で乾式貯蔵するのか搬出するのか、その場合の搬出先は決まっているのかに関しては不明確である。また、2001年に作業を開始した東海原発では二度にわたり完了時期を延期するなど様々な困難に直面し、まだ廃炉は完了していない。長期間にわたる廃炉を着実かつ安全に進めるためには、今から具体的な実施計画の検討を進めることが必須である。また計画段階から住民らの意向を反映させることも不可欠である。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、昨今の国際情勢に鑑みても、エネルギーの安全保障・安定供給の観点から、原子力は重要な電源と考えております。また、カーボンニュートラルを実現するためにも、国の方針に示されているとおり、安全確保を大前提に、原子力を活用すべきと考えております。

当社は、「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命を果たすため、供給安定性、経済性に優れ、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない志賀原子力発電所の早期再稼働が最重要課題と考えております。新規制基準への適合性確認審査に的確に対応するとともに、安全性向上工事を着実に進め、十分な安全性を確保した上で、地域の皆さまのご理解のもと、早期再稼働を目指してまいります。

このように、当社は同発電所の再稼働を目指す方針であるため、本議案に反対いたします。

## 第4号議案

## 定款一部変更の件（2）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第8章 再処理の凍結

第47条 使用済み核燃料からプルトニウムを分離するための再処理は行わず、プルトニウム燃料を利用するプルサーマル発電は行わない。

第48条 日本原燃株式会社への出資および債務保証等の経営支援は凍結する。

第49条 すでに六ヶ所再処理工場に搬出された使用済み核燃料については、その取扱いについて日本原燃株式会社との協議を速やかに開始する。



### ○提案理由

日本原燃（株）の六ヶ所再処理工場は1997年の完成予定がすでに26回延期され、建設費は当初見込みの約4倍の3兆円超に膨らみ、完成が危ぶまれる状況だ。使用済み核燃料プールはほぼ満杯状態で、施設の老朽化も懸念されている。

プルトニウムを使う高速増殖炉計画は頓挫し核燃料サイクル政策はすでに破綻している。極めて危険で環境負荷は甚大、経済的にも合理性のない再処理は中止する他ないが、本会社は、当分の間、新たな使用済み核燃料は発生しない見込みなので再処理契約は凍結し、更に日本原燃（株）への経営支援も抜本的に見直すべきである。またプルサーマル発電用のMOX燃料価格はウラン燃料の数倍以上と非常に高く、全く経済的ではないので止めるべきである。

しかも、再処理工場近傍には大活断層があり敷地直下にも活断層がある非常に危険性が高い敷地なので、プール内の使用済み核燃料の取扱いについては速やかな協議が必要である。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

国の方針では、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進が基本とされ、再処理やプルサーマル等を推進する旨が明記されております。

また、再処理等を安定的・継続的に進めるため、再処理等拠出金法に基づき、国の一定の関与のもと再処理等を着実に実施していくための基盤が整備されており、当社は、国の方針に従い、これらを実施してまいります。

原子力発電の安定的・円滑な運営のためには、原子燃料サイクル事業は極めて重要であり、その根幹を担う日本原燃株式会社の安定的な操業が必要であります。このため、日本原燃株式会社に対し、必要かつ適切な範囲で出資および債務保証を実施しております。

このように、国の方針のとおり当社は原子燃料サイクルを推進する考えであるため、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件（3）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第9章 送配電会社の所有権分離

第50条 本会社は北陸電力送配電株式会社の株式を売却し、所有権を分離する。

第51条 本会社は北陸電力送配電株式会社の所有権分離のために必要な手続きを整える。

### ○提案理由

本会社は、2020年に電気事業法の大改正、いわゆる電力システム改革による送配電分離の一環として送配電部門を法的に分離した。しかし送配電会社は北陸電力グループの一員で、その株式は本会社が100%保有している。

ところが今年に入って、本会社を含む電力大手各社がグループ企業の送配電会社を通じて新電力会社の顧客情報を不正に閲覧していたことが相次いで発覚した。2016年4月の電力小売全面自由化以降、不正閲覧できる状態が続いていたのに、それが見過ごされてきたのだ。

不正再発防止と送配電会社の中立性・公平性担保には所有権分離が不可欠だ。内閣府の有識者会議も再発防止に向けて「所有権分離」し情報を遮断するよう求める提言をまとめ、今年3月に経済産業省に提出している。

本会社は送配電会社の株式を売却して「所有権分離」して真の電力システム改革を目指すとともに、その売却益で電気料金の値上げ幅抑制に努めるべきである。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

2020年4月に実施された送配電部門の分離におきましては、送配電事業の中立性の確保に加え、電気の安定供給、社会コスト、資金調達など様々な観点から検討がなされ、法的分離とされてきたものと認識しております。

当社では、新電力顧客情報を不正に閲覧したという事実はございませんが、今般、電力他社で発生した事案を受け、当社における同様の事案の発生を未然防止するための具体策をシステム面、ソフト面、監視面から検討・実施することで一層の体制強化に努めてまいります。

以上のことから、本議案に反対いたします。

## 第6号議案

## 定款一部変更の件（4）

## ○議案内容

第31条を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（相談役）

第31条 本会社に相談役若干名を置くことができる。

2 相談役は、取締役会の決議をもって委嘱する。

《変更案》

（相談役等）

第31条 本会社は相談役、顧問、参与等を廃止する。

## ○提案理由

本会社は株価低迷をはじめとする経営の行き詰まりに直面しており、電気料金の大幅な値上げで消費者に多大な苦痛を強めていることから、大幅な経営刷新が求められている。しかし取締役は、再稼働の見通しも投資コスト回収の見通しも株主に説明しないまま、志賀原発の再稼働に固執している。

このような経営改革機能不全に陥っている原因の一つには、退任社長や副社長らを相談役等の役職に残すという優遇制度の温存がある。しかも、役員報酬や社有車使用等の情報開示を拒否している。このままでは本会社取締役は、旧経営陣から引き継いだ経営方針を刷新することは困難であり、経営刷新できない会社は衰退するしかない。

一方、経営の透明性および実効性を向上させ、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために主要企業では相談役等を廃止する動きが拡大しており、電力業界でも関西電力は相談役を廃止した。今こそ、本会社も相談役等の廃止が求められている。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、相談役、顧問、参与をそれぞれ業務上の必要に応じて委嘱しております。

相談役は、現職経営層の諮問に対し適宜助言するとともに、地域の各種団体等から要請を受けた役職に就任するなど対外的な活動の一部を担っており、現在は1名が在職しております。なお、現職経営層は、相談役の助言を参考としつつ、自らの見識と責任において誠実に経営判断を行っております。

顧問は、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行する役割を担うものであります。

参与は、県議会議長から推薦のあった議員若干名に委嘱しており、参与会で当社事業の重要事項についての貴重な意見をいただいております。地域を代表する参与との意見交換は、地域との連携を図る上での一助となるものであります。

このように、当社は相談役等を必要に応じて委嘱するものであり、本議案に反対いたします。

### 第7号議案

## 定款一部変更の件（5）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第10章 役員報酬等の個別開示

第52条 本会社の個々の取締役および監査役、相談役、顧問等の報酬、賞与その他の業務執行の対価として、本会社から受け取る財産上の利益は、遅滞なく公表する。

### ○提案理由

株主は取締役に会社の経営を委任しており、取締役の重い責任とその報酬額が見合っているか、株主が個別に判断するのは当然である。しかし、取締役および監査役に対する報酬は総額しか公表されず、株主が個別に判断できない。報酬額は明確な基準のもとに決定されているはずで、取締役会には、基準の根拠を説明し、その額が適当か否かの判断材料を株主に提示する責務がある。監査役等も同様である。

本会社は電力供給という極めて公共性の高い事業を営み、報酬の原資は電気料金であるが、今般、その電気料金を大幅に値上げして消費者に多大な負担を強いている。そこで、自治体の長や議員の報酬額が開示されている以上に、取締役等の報酬は個別開示すべきであり、「プライバシー保護の観点から」という非開示の理由は不当である。

なお、昨年の本議案の賛成比率は議決権の20.5%にも及ぶが、頑なに非開示を続ける取締役会の姿勢は、明らかに時流に反している。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ株主総会において決議いただいております。また、取締役賞与は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会で総額を決議いただいております。

取締役の各人の報酬・賞与額は、取締役会で決議した方針に従って決定しております。監査役の各人の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、法令に基づき、経営に係るコストとして取締役および監査役に支給される報酬等の種類別の総額を事業報告において開示しております。

このような方法は、適法と認められており、一般的に広く採用されております。

各人の報酬額についてはプライバシー保護の観点等から開示しておりません。

また、相談役、顧問等は業務上必要に応じて委嘱しており、報酬等は委嘱内容に応じて適正な金額を決定しております。

以上のことから、本議案に反対いたします。

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

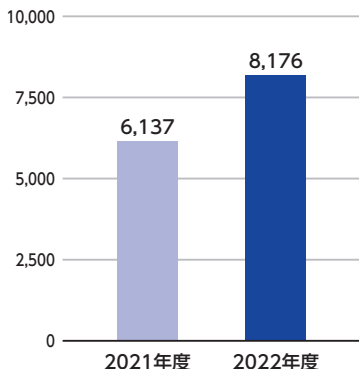
当期の我が国経済は、資源高の影響等を受けつつも、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しました。北陸地域の経済においても、同様の状況で推移いたしました。先行きについては、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、燃料・原材料等の供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、燃料費調整額の増加などから、前年度に比べ2,038億円増の8,176億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は2,017億円増の8,229億円となりました。経常損失は、燃料価格の高騰などにより、937億円の損失（前年度は176億円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、884億円の損失（前年度は67億円の損失）となりました。

当年度の収支・財務状況等を勘案のうえ、総合的に判断し、当年度の配当につきましては、見送ることとさせていただきます。株主の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

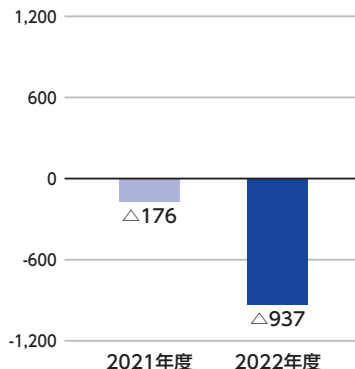
連結売上高

(億円)



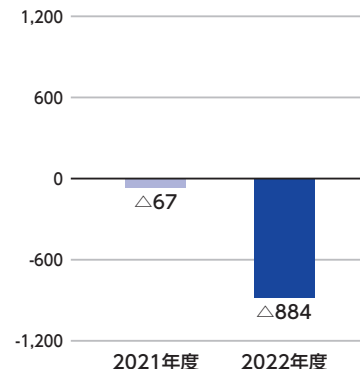
連結経常損失

(億円)



当期純損失（親会社株主に帰属）

(億円)



事業別の業績は次のとおりであります。

### [発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しております。

当年度の総販売電力量につきましては、326億91百万キロワット時となり、前年度と比較しますと9.6%の減少となりました。

このうち、小売販売電力量につきましては、電灯においては、冬季の気温が前年より高かったことにより暖房需要が減少したこと、電力においては、契約電力が減少したことや工場の操業が減少したことなどから、262億73百万キロワット時となり、前年度と比較しますと6.5%の減少となりました。また、卸販売電力量につきましては、卸電力取引所等への販売減から、64億18百万キロワット時となり、前年度と比較しますと20.6%の減少となりました。

供給力につきましては、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことや、敦賀火力発電所2号機の定期事業者検査期間の延長から厳しい状況となりました。

また全国的にも、夏季および冬季の電力需給が非常に厳しい見通しであったほか、想定を超える電力需要の増加やロシアのウクライナ侵攻に伴う燃料調達不足等の更なるリスク要因が存在しました。

しかしながら、お客さまに夏季および冬季の節電にご協力いただくとともに、水力・火力発電所の補修時期の調整や卸電力取引所等からの調達、必要な燃料在庫の積み上げなど諸対策を講じた結果、供給を維持することができました。

収支につきましては、売上高は、燃料費調整額の増加などから、前年度に比べ1,978億円増の7,487億円となりました。

また、経常損益は、燃料価格の高騰などにより、942億円の損失（前年度は324億円の損失）となりました。

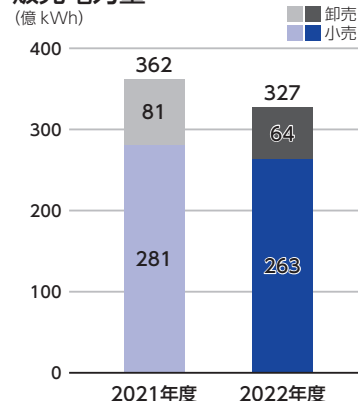
### [送配電事業]

送配電事業においては、北陸エリアにおける一般送配電事業を展開しております。

当年度の北陸エリア需要電力量につきましては272億42百万キロワット時となり、前年度と比較しますと3.2%の減少となりました。

収支につきましては、売上高は、再生可能エネルギー電源からの買取増加に伴う卸販売電力量の

### 販売電力量



(注) 送配電事業関連の販売を除きます。

増加などにより、前年度に比べ506億円増の2,316億円となりました。

また、経常利益は、追加のkW公募およびkWh公募にかかる費用ならびに需給バランス調整等を行うために必要な調整力の調達費用の増加などにより、前年度に比べ85億円減の0億円となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業は、設備保守・運営・管理、建設工事等を展開しております。

売上高は、LNG販売価格の上昇などにより、前年度に比べ121億円増の1,306億円、経常利益は、請負工事の受注減少などにより、前年度に比べ10億円減の94億円となりました。

### <事業別の業績>

|         | 売上高    |       | 経常利益 |      |
|---------|--------|-------|------|------|
|         | 金額     | 増減    | 金額   | 増減   |
|         | 億円     | 億円    | 億円   | 億円   |
| 発電・販売事業 | 7,487  | 1,978 | △942 | △618 |
| 送配電事業   | 2,316  | 506   | 0    | △85  |
| その他の事業  | 1,306  | 121   | 94   | △10  |
| 計       | 11,111 | 2,606 | △847 | △713 |
| 内部取引消去  | △2,935 | △567  | △89  | △47  |
| 連結      | 8,176  | 2,038 | △937 | △760 |



## 2 対処すべき課題

2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻に伴い、燃料価格・卸電力市場価格が過去に例を見ない水準まで高騰したことに加え、国内外の金利差を背景とした円安基調も重なり、電力供給コストが大幅に増加しました。

緊急経営対策本部を立ち上げ、安定供給に支障のない範囲で、2022年度における140億円の収支改善策を取りまとめましたが、当社グループの経営効率化をはるかに上回るコスト増により、2022年度の連結経常損益は過去最大の損失となり、財務基盤が大きく毀損する未曾有の事態に陥りました。今後も早期の情勢回復は見込めず、このままでは燃料調達や設備保全に係る対応が困難となり、安定供給に影響を及ぼすおそれがあることから、規制料金を含むすべてのお客さまの電気料金の改定を行うことといたしました。当社といたしましては、徹底した経営効率化の追求により、財務基盤の早期回復・強化を図り、電力の安定供給という当社の最大使命を果たすとともに、お客さまの声に真摯にお応えすることで、地域のみなさまから当社事業についてご理解いただけるよう努めてまいります。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現やDXの進展等の社会変化にも機動的に対応し、お客さま・地域とともに持続的な発展を目指してまいります。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しておりますが、志賀原子力発電所の再稼働や電源の安定稼働、総合エネルギー事業の拡大、成長事業の創出により、株主のみなさまのご期待にお応えできるよう、グループ一丸となって全力を尽くしてまいります。

一般送配電事業者による非公開情報の漏えい事案について、当社に新電力顧客情報を不正閲覧した事実はありませんでしたが、経済産業省の「再エネ業務管理システム」における一部顧客情報の不適切な取扱い等があったことや行為規制に関する情報漏えいが電力業界あげての取り組むべき課題となっていることから、当社においても未然防止・再発防止策を徹底するとともに、社内体制を強化してまいります。

### ①北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>

2019年4月に公表した「北陸電力グループ2030長期ビジョン」で示した「北陸と共に発展する」という将来のありたい姿と基本戦略は維持しつつも、激変する経営環境に対応するため、当社最大の使命である安定供給確保と財務基盤の早期回復・強化を最優先とした今後5か年の新中期経営計画を、2023年4月に公表いたしました。

本計画においては、徹底した効率化の追求と事業領域の拡大により収支を改善し、財務基盤の早期回復・強化を図るとともに、脱炭素化や更なる付加価値の提供により、お客さま・地域とともに持続的な発展を目指すため、以下のとおり、経営の3本柱を設定し、将来のありたい姿の実現を目指してまいります。

(新中期経営計画の3本柱)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

- ・志賀原子力発電所2号機の早期再稼働に向けた対応
- ・設備の安定運用，更なるレジリエンス強化
- ・需給収支の最大化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

- ・電源の脱炭素化，送配電網の次世代化に向けた対応
- ・自治体と連携した北陸地域の脱炭素化への貢献

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

- ・カーボンニュートラルサービスを含むエネルギー事業の推進
- ・エネルギー事業の枠を超えた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

- ・働きやすい職場づくり（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン，労働安全，健康経営等）
- ・労働生産性の向上
- ・コンプライアンスの徹底・強化

北陸電力グループ2030長期ビジョン(2019～2030年度)※2019.4公表

引き続き維持する考え方

■将来のありたい姿

北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ

■ありたい姿実現に向けた基本戦略

- ①北陸を基盤とした「総合エネルギー事業」の拡大
- ②「新たな成長事業」の開拓

今回策定

北陸電力グループ新中期経営計画(2023～2027年度)※2023.4公表

□徹底した効率化の追求と事業領域の拡大により収支を改善し、財務基盤の回復・強化を図っていきます

■経営の3本柱

最優先

柱Ⅰ

安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

- ・志賀原子力発電所2号機の早期再稼働に向けた対応
- ・設備の安定運用，更なるレジリエンス強化
- ・需給収支の最大化

柱Ⅱ

地域と一体となった  
脱炭素化の推進

- ・電源の脱炭素化，送配電網の次世代化に向けた対応
- ・自治体と連携した北陸地域の脱炭素化への貢献

柱Ⅲ

持続的成長に向けた  
新事業領域の拡大

- ・カーボンニュートラルサービスを含むエネルギー事業の推進
- ・エネルギー事業の枠を超えた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

- ・働きやすい職場づくり（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン，労働安全，健康経営等）
- ・労働生産性の向上
- ・コンプライアンスの徹底・強化

## ②2050年の将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決および2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めております。

### <2050年に向けた当社グループの将来像>

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応および地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献してまいります。

### <2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ>

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」および「お客さまや地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。

#### 【主要目標】

- ・2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上（+30億kWh/年以上）<sup>※1</sup>
- ・2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
- ・2030年度時点でのCO<sub>2</sub>排出量を△50%以上<sup>※2</sup>

※1：2018年度対比

※2：2013年度対比、小売販売電力量ベース

#### 【投資および株主還元の基本的な考え方】

志賀原子力発電所の再稼働や電源の安定稼働、総合エネルギー事業の拡大、成長事業の創出により、キャッシュの創出に努めていくとともに、安定配当を継続するという配当方針のもと、安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資、財務基盤の強化、株主還元バランスよく配分してまいります。

### 3 設備投資の状況

(1) 当年度における設備投資額

| 区 分           | 投 資 額  |
|---------------|--------|
| 発 電 ・ 販 売 事 業 | 452 億円 |
| 送 配 電 事 業     | 343    |
| そ の 他 の 事 業   | 55     |
| 合 計           | 851    |

(2) 当年度における主な建設中の設備

[北陸電力送配電株式会社]

| 設備別 | 名 称       | 概 要                                    | 運転開始予定年月 |
|-----|-----------|----------------------------------------|----------|
| 変 電 | 加 賀 変 電 所 | 電圧 27万5千ボルト<br>容量 40万キロボルトアンペア<br>(増設) | 2023年12月 |

## 4 資金調達の状況

### (1) 社債

| 発行額     | 償還額   |
|---------|-------|
| 1,999億円 | 500億円 |

(注) 発行額はすべて国内普通社債であります。

### (2) 長期借入金

| 借入額     | 返済額   |
|---------|-------|
| 1,154億円 | 484億円 |

### (3) 短期借入金

当年度における短期借入金の総借入額と総返済額を差し引きした結果、2億円の純減となりました。

### (4) コマーシャル・ペーパー

当年度におけるコマーシャル・ペーパーの総発行額と総償還額を差し引きした結果、300億円の純増となりました。

## 5 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 2019年度<br>(第96期) | 2020年度<br>(第97期) | 2021年度<br>(第98期) | 2022年度<br>(当期)(第99期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高<br>(営業収益) (億円)       | 6,280            | 6,394            | 6,137            | 8,176                |
| 経常利益 (億円)                | 232              | 123              | △176             | △937                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円) | 134              | 68               | △67              | △884                 |
| 1株当たり当期純利益               | 64円34銭           | 32円73銭           | △32円39銭          | △423円69銭             |
| 総資産 (億円)                 | 15,929           | 15,956           | 16,600           | 18,053               |

(注) 第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 6 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------|--------|---------|-------------------------|
| 【連結子会社】                | 百万円    | %       |                         |
| 北陸電力送配電株式会社            | 10,000 | 100.0   | 送配電事業                   |
| 日本海発電株式会社              | 7,350  | 100.0   | 発電事業                    |
| 北陸プラントサービス株式会社         | 95     | 100.0   | 火力・原子力発電設備に関する工事        |
| 日本海建興株式会社              | 200    | 48.0    | 建築・土木・舗装工事の設計・施工        |
| 北電テクノサービス株式会社          | 50     | ※100.0  | 水力発電・変電設備の保守            |
| 北陸電気工事株式会社             | 3,328  | 50.1    | 電気・空調・給排水・情報通信設備工事      |
| 日本海コンクリート工業株式会社        | 150    | 80.0    | コンクリートポール・パイルの製造・販売     |
| 北陸通信ネットワーク株式会社         | 6,000  | 100.0   | 専用通信回線サービス, データ伝送回線サービス |
| 株式会社パワー・アンド・IT         | 495    | ※65.0   | データセンター事業               |
| 北電情報システムサービス株式会社       | 50     | 100.0   | ソフトウェアの開発・保守            |
| 株式会社江守情報マネジメント         | 50     | ※90.0   | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報コーポレーション       | 50     | ※100.0  | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報               | 100    | ※100.0  | ソフトウェア販売・システム受託開発       |
| 日本ケミカルデータベース株式会社       | 100    | ※100.0  | 化学物質情報・法規制情報データベースの開発   |
| 株式会社イー・アイ・エル           | 50     | ※100.0  | 物流管理システム開発              |
| 株式会社アイティーエス            | 20     | ※100.0  | データ分析技法を用いたシステム開発       |
| 株式会社ブレイン               | 10     | ※100.0  | システム受託開発                |
| 北陸エルネス株式会社             | 200    | 65.0    | LNGの販売                  |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社  | 10     | 100.0   | 有価証券の取得・保有              |
| 北電産業株式会社               | 100    | 100.0   | 不動産の賃貸・管理, 人材派遣, リース    |
| 北電産業小松ビル合同会社           | 10     | ※100.0  | 不動産の取得・管理・売買・賃貸借等       |
| ホッコー商事株式会社             | 240    | ※100.0  | 不動産の賃貸                  |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 | 110    | 100.0   | エネルギーソリューション事業          |

| 会社名                                        | 資本金           | 出資比率  | 主要な事業内容              |
|--------------------------------------------|---------------|-------|----------------------|
| 【連結子会社】                                    | 百万円           | %     |                      |
| 日本海環境サービス株式会社                              | 50            | 100.0 | 環境調査、環境緑化            |
| 北電技術コンサルタント株式会社                            | 50            | 100.0 | 土木・建築工事の調査・設計・監理     |
| 株式会社北陸電力リビングサービス                           | 50            | 100.0 | 家庭向け営業業務             |
| 北電パートナーサービス株式会社                            | 20            | 100.0 | 管理間接業務に関する事務代行       |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社                            | 17            | 100.0 | オフィスサポート業務           |
| 株式会社フレデリッシュ                                | 20            | 61.0  | 植物工場を通じた農産物の生産       |
| 【持分法適用関連会社】                                |               |       |                      |
| 黒部川電力株式会社                                  | 3,000         | 50.0  | 発電事業                 |
| 富山共同自家発電株式会社                               | 1,350         | 50.0  | 自家用電力の発電             |
| 北陸計器工業株式会社                                 | 30            | 40.0  | 電力量計等の製造・修理・試験       |
| 北陸電機製造株式会社                                 | 200           | 19.8  | 変圧器・配電盤の製造・販売        |
| 金沢エナジー株式会社                                 | 3,200         | 48.0  | ガス小売事業・水力発電事業・小売電気事業 |
| 福井都市ガス株式会社                                 | 495           | 34.0  | ガス小売事業               |
| 株式会社ケーブルテレビ富山                              | 2,010         | ※23.4 | 有線テレビ放送サービス          |
| F3 Holding Company B.V.                    | 54,460米ドル     | 49.0  | 火力発電事業の権益保有          |
| F3 O&M Company Ltd                         | 80,000米ドル     | 34.0  | 火力発電所の運転・メンテナンス      |
| Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd. | 38億8,300万台湾ドル | 25.0  | 洋上風力発電事業への投資         |

- (注) 1 出資比率は自己株式を控除して計算しており、※印は間接保有による持分を含んでおります。
- 2 当社は、重要性の観点から、2022年度より黒部川電力株式会社を持分法適用関連会社としております。
- 3 当社は、2022年6月14日付で設立したFormosa Seagull Power Investment Co., Ltd.を持分法適用関連会社としております。

## II 会社役員に関する事項

### 1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                      |
|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金井 豊  | 代表取締役会長             | 北陸経済連合会会長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長           |
| 松田 光司 | 代表取締役社長<br>社長執行役員   | 黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                     |
| 水谷 和久 | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 地域共生本部長<br>地域共創部，人事労務部，立地部，資材部，地域共生本部（総務部，業務部）<br>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長 |
| 塩谷 誓勝 | 取締役副社長<br>副社長執行役員   | 品質管理・原子力安全推進部，火力部，エネルギー取引部（原子燃料に係る事項を除く）                                                           |
| 平田 互  | 取締役<br>常務執行役員       | 経営企画部，経理部，エネルギー取引部（原子燃料に係る事項）                                                                      |
| 川田 達男 | 取締役                 | セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者<br>KBセーレン株式会社代表取締役会長<br>Seiren U.S.A. Corporation取締役会長<br>ダイキン工業株式会社社外取締役  |
| 高木 繁雄 | 取締役                 | 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）                                                                          |
| 安宅 建樹 | 取締役                 | 金沢商工会議所会頭<br>澁谷工業株式会社社外監査役                                                                         |
| 宇野 晶子 | 取締役                 |                                                                                                    |



| 氏名   | 地位    | 担当および重要な兼職の状況                                                       |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 江田明孝 | 常勤監査役 |                                                                     |
| 広瀬恵一 | 常勤監査役 |                                                                     |
| 細川俊彦 | 監査役   | 弁護士<br>富山市個人情報保護審査会会長<br>富山市行政不服審査会会長                               |
| 秋庭悦子 | 監査役   | 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長                                           |
| 林正博  | 監査役   | 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役<br>株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役会長兼CEO<br>福井経済同友会代表幹事 |

- (注) 1 取締役川田達男, 同 高木繁雄, 同 安宅建樹, 同 宇野晶子は, 社外取締役であります。
- 2 監査役細川俊彦, 同 秋庭悦子, 同 林正博は, 社外監査役であります。
- 3 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 4 当期中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

|            |                                           |
|------------|-------------------------------------------|
| 2022年6月28日 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 石黒伸彦が退任<br>常勤監査役 水上靖仁が辞任 |
|            | 取締役 常務執行役員 塩谷誓勝が取締役副社長 副社長執行役員に就任         |
|            | 宇野晶子が取締役に, 広瀬恵一が常勤監査役にそれぞれ就任              |

- 5 代表取締役会長 金井 豊は, 2023年4月24日, 富山県公安委員長に就任いたしました。
- 6 常勤監査役 広瀬恵一は, 当社の経理部長を経験し, 財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には, 開示すべき関係はありません。

- 8 役付執行役員のうち取締役でない者は、以下のとおりであります。

| 氏 名     | 地 位         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|---------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 田 満 広 | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部副本部長<br>土木建築部, 情報システム部, 再生可能エネルギー部<br>日本海発電株式会社代表取締役社長<br>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長                                                      |
| 長 高 英   | 常 務 執 行 役 員 | 営業本部長<br>営業本部 (営業本部室, エネルギー営業部, リビング<br>営業部, お客さまサービス部), 事業開発部<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表<br>取締役社長<br>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執<br>行者社長 |
| 福 村 章   | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部長<br>原子力本部 (原子力部, 地域社会部, 志賀原子力発電<br>所)                                                                                             |

## 2 取締役および監査役に対する報酬等

- (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針といいますが。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬および毎年一定の時期に支給する賞与により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみといたします。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準および当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、連結経常利益および個人業績に基づき総合的に決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定いたします。

取締役の個人別の基本報酬および業績連動報酬の額は、すべての社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定いたします。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定いたします。

また、方針は、指名・報酬委員会で内容の審議を行ったうえで、2022年4月27日開催の取締役会において決議いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役の員数は11名であります。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の監査役の員数は5名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊および代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬および賞与の額の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長および代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議しております。なお、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |     | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------|-----------------|------------------|--------|-----|-----------------------|
|            |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬 | 賞与  |                       |
| 取締役        | 221             | 226              | △4     | －   | 10                    |
| (うち、社外取締役) | (24)            | (24)             | (－)    | (－) | (4)                   |
| 監査役        | 44              | 44               | －      | －   | 6                     |
| (うち、社外監査役) | (19)            | (19)             | (－)    | (－) | (3)                   |

- (注) 1 上記には、第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含めております。
- 2 2022年11月から、社内役員は報酬の10%を自主返納しており、上記基本報酬に反映しております。
- 3 当年度(2022年度)に係る役員賞与については、支給しないことといたしました。
- 4 業績連動報酬の算定にあたっては、「I 5 財産および損益の状況の推移」に記載の連結経常利益の実績および各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定しております。

### 3 当年度における社外役員の主な活動状況

| 区分        | 氏名   | 取締役会出席状況(出席率) | 監査役会出席状況(出席率) |
|-----------|------|---------------|---------------|
| 社外<br>取締役 | 川田達男 | 92%           |               |
|           | 高木繁雄 | 100%          |               |
|           | 安宅建樹 | 100%          |               |
|           | 宇野晶子 | 100%          |               |
| 社外<br>監査役 | 細川俊彦 | 100%          | 100%          |
|           | 秋庭悦子 | 100%          | 100%          |
|           | 林正博  | 92%           | 100%          |

(1) 社外取締役

上記出席状況のもと、取締役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、意見を述べていただくとともに、役員懇談会(社外取締役、社外監査役、代表取締役会長、代表取締役社長による懇談会)および社外役員懇談会(社外取締役、社外監査役、常勤監査役による懇談会)に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただきました。

## (2) 社外監査役

上記出席状況のもと、取締役会および監査役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外監査役として業務執行に対する監視・指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員懇談会および社外役員懇談会に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただきました。

## 4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については、当社が全額負担しております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部            |                  |
|---------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                       | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>1,434,662</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,300,759</b> |
| <b>電 気 事 業 固 定 資 産</b>    | <b>868,228</b>   | 社 債                          | 674,900          |
| 水 力 発 電 設 備               | 96,497           | 長 期 借 入 金                    | 491,520          |
| 汽 力 発 電 設 備               | 207,599          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 33,079           |
| 原 子 力 発 電 設 備             | 104,898          | 資 産 除 去 債 務                  | 92,187           |
| 送 電 設 備                   | 160,792          | そ の 他                        | 9,072            |
| 変 電 設 備                   | 95,376           | <b>流 動 負 債</b>               | <b>249,279</b>   |
| 配 電 設 備                   | 159,258          | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債  | 85,774           |
| 業 務 設 備                   | 37,915           | 短 期 借 入 金                    | 1,372            |
| その他の電気事業固定資産              | 5,889            | コマーシャル・ペーパー                  | 30,000           |
| <b>その他の固定資産</b>           | <b>67,406</b>    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 45,966           |
| <b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>      | <b>201,919</b>   | 未 払 税 金                      | 8,943            |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定              | 191,195          | そ の 他                        | 77,223           |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定           | 10,723           | <b>引 当 金</b>                 | <b>2,993</b>     |
| <b>核 燃 料</b>              | <b>78,205</b>    | 渴 水 準 備 引 当 金                | 2,993            |
| 装 荷 核 燃 料                 | 26,219           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,553,032</b> |
| 加 工 中 等 核 燃 料             | 51,986           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>230,598</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>    | <b>218,902</b>   | 資 本 金                        | 117,641          |
| 長 期 投 資                   | 115,637          | 資 本 剰 余 金                    | 33,987           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産         | 23,193           | 利 益 剰 余 金                    | 82,342           |
| 繰 延 税 金 資 産               | 48,324           | 自 己 株 式                      | △3,373           |
| そ の 他                     | 32,566           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>2,888</b>     |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △819             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 6,367            |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>370,655</b>   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △3,147           |
| 現 金 及 び 預 金               | 165,463          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 119              |
| 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 79,759           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △450             |
| 棚 卸 資 産                   | 62,380           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>18,798</b>    |
| そ の 他                     | 63,351           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>252,285</b>   |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △298             | <b>合 計</b>                   | <b>1,805,318</b> |
| <b>合 計</b>                | <b>1,805,318</b> | <b>合 計</b>                   | <b>1,805,318</b> |

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部            |          | 収益の部      |         |
|-----------------|----------|-----------|---------|
| 科目              | 金額       | 科目        | 金額      |
| 営業費用            | 891,392  | 営業収益      | 817,601 |
| 電気事業営業費用        | 820,617  | 電気事業営業収益  | 740,223 |
| その他事業営業費用       | 70,775   | その他事業営業収益 | 77,378  |
| 営業損失            | (73,791) |           |         |
| 営業外費用           | 25,281   | 営業外収益     | 5,335   |
| 支払利息            | 7,224    | 受取配当金     | 594     |
| デリバティブ損失        | 15,383   | 受取利息      | 231     |
| 持分法による投資損失      | 190      | 燃料譲渡益     | 1,864   |
| その他             | 2,483    | その他       | 2,644   |
| 当期経常費用合計        | 916,674  | 当期経常収益合計  | 822,937 |
| 当期経常損失          | 93,737   |           |         |
| 税金等調整前当期純損失     | 93,737   |           |         |
| 法人税等            | △6,089   |           |         |
| 法人税等            | 2,006    |           |         |
| 法人税等調整額         | △8,095   |           |         |
| 当期純損失           | 87,648   |           |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 798      |           |         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 88,446   |           |         |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,390,081</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,274,880</b> |
| <b>電 気 事 業 固 定 資 産</b> | <b>430,481</b>   | 社 債                     | 674,900          |
| 水 力 発 電 設 備            | 90,951           | 長 期 借 入 金               | 485,740          |
| 汽 力 発 電 設 備            | 208,572          | 関 係 会 社 長 期 債 務         | 82               |
| 原 子 力 発 電 設 備          | 105,274          | 退 職 給 付 引 当 金           | 19,673           |
| 新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備  | 1,952            | 資 産 除 去 債 務             | 92,059           |
| 業 務 設 備                | 23,654           | 雑 固 定 負 債               | 2,424            |
| 休 止 設 備                | 0                | <b>流 動 負 債</b>          | <b>256,667</b>   |
| 貸 付 設 備                | 76               | 1年以内に期限到来の固定負債          | 85,406           |
| <b>附 帯 事 業 固 定 資 産</b> | <b>1,594</b>     | コマーシャル・ペーパー             | 30,000           |
| <b>事 業 外 固 定 資 産</b>   | <b>9,862</b>     | 買 掛 金                   | 45,140           |
| <b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>   | <b>188,602</b>   | 未 払 金                   | 7,175            |
| 建 設 仮 勘 定              | 177,867          | 未 払 費 用                 | 28,479           |
| 除 却 仮 勘 定              | 11               | 未 払 税 金                 | 3,931            |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定        | 10,723           | 預 り 金                   | 784              |
| <b>核 燃 料</b>           | <b>78,205</b>    | 関 係 会 社 短 期 債 務         | 38,617           |
| 装 荷 核 燃 料              | 26,219           | 諸 前 受 金                 | 1,308            |
| 加 工 中 等 核 燃 料          | 51,986           | 雑 流 動 負 債               | 15,823           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>681,334</b>   | <b>引 当 金</b>            | <b>2,993</b>     |
| 長 期 投 資                | 105,470          | 渴 水 準 備 引 当 金           | 2,993            |
| 関 係 会 社 長 期 投 資        | 506,404          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,534,541</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 11,210           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>178,743</b>   |
| 前 払 年 金 費              | 22,666           | 資 本 金                   | 117,641          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 35,888           | 資 本 剰 余 金               | 33,993           |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )      | △305             | 資 本 準 備 金               | 33,993           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>326,569</b>   | 利 益 剰 余 金               | 30,468           |
| 現 金 及 び 預 金            | 139,535          | 利 益 準 備 金               | 28,386           |
| 売 掛 金                  | 67,694           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,082            |
| 諸 未 収 入 金              | 13,416           | 別 途 積 立 金               | 70,000           |
| 貯 蔵 品                  | 56,753           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △67,917          |
| 前 払 費 用                | 3,172            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△3,360</b>    |
| 関 係 会 社 短 期 債 権        | 11,806           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>3,366</b>     |
| 雑 流 動 資 産              | 34,527           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,267            |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )      | △337             | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △2,901           |
| <b>合 計</b>             | <b>1,716,651</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>182,109</b>   |
|                        |                  | <b>合 計</b>              | <b>1,716,651</b> |



# 損益計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部        |                | 収益の部        |                |
|-------------|----------------|-------------|----------------|
| 科 目         | 金額             | 科 目         | 金額             |
| <b>営業費用</b> | <b>839,516</b> | <b>営業収益</b> | <b>756,346</b> |
| 電気事業営業費用    | 832,363        | 電気事業営業収益    | 748,580        |
| 水力発電費       | 17,548         | 電 灯 料       | 178,946        |
| 汽力発電費       | 453,633        | 電 力 料       | 353,573        |
| 原子力発電費      | 37,759         | 他社販売電力料     | 187,180        |
| 新エネルギー等発電費  | 393            | 賠償負担金相当収益   | 781            |
| 他社購入電力料     | 144,355        | 電気事業雑収益     | 28,087         |
| 販売費         | 12,241         | 貸付設備収益      | 10             |
| 休止設備費       | 21             |             |                |
| 貸付設備費       | 7              |             |                |
| 一般管理費       | 22,048         |             |                |
| 接続供給託送料     | 139,085        |             |                |
| 事業税         | 5,296          |             |                |
| 電力費振替勘定(貸方) | △29            |             |                |
| 附帯事業営業費用    | 7,152          | 附帯事業営業収益    | 7,765          |
| ガス供給事業営業費用  | 7,152          | ガス供給事業営業収益  | 7,765          |
| 営業損失        | (83,169)       |             |                |
| 営業外費用       | 24,300         | 営業外収益       | 14,553         |
| 財務費用        | 7,785          | 財務収益        | 11,742         |
| 支払利息        | 7,172          | 受取配当金       | 9,080          |
| 社債発行費       | 612            | 受取利息        | 2,662          |
| 事業外費用       | 16,515         | 事業外収益       | 2,811          |
| 固定資産売却損     | 20             | 固定資産売却益     | 6              |
| デリバティブ損失    | 15,383         | 雑収益         | 2,804          |
| 雑損失         | 1,110          |             |                |
| 当期経常費用合計    | 863,816        | 当期経常収益合計    | 770,899        |
| 当期経常損失      | 92,916         |             |                |
| 税引前当期純損失    | 92,916         |             |                |
| 法人税等        | △10,974        |             |                |
| 法人税等        | △1,284         |             |                |
| 法人税等調整額     | △9,689         |             |                |
| 当期純損失       | 81,942         |             |                |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 裕 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 日 淳 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 裕 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 日 淳 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、志賀原子力発電所の安全対策の実施状況等を確認しておりますが、今後ともその取組状況を注視してまいります。

2023年5月16日

北陸電力株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 江 田 明 孝 ㊞

常 勤 監 査 役 広 瀬 恵 一 ㊞

監査役(社外監査役) 細 川 俊 彦 ㊞

監査役(社外監査役) 秋 庭 悦 子 ㊞

監査役(社外監査役) 林 正 博 ㊞

## 株主総会会場ご案内

会 場 富山市牛島町15番1号  
北電ビル 2階大ホール



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

- ・ご出席につきましては、株主総会当日における感染症の流行状況やご自身の体調をご勘案のうえ、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権のご行使も含めて、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができますので、ご利用をご推奨申し上げます。
- ・当日における感染症の流行状況等により、席数を減少し、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。  
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>